

令和8年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和7年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和7年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」

参考資料1 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

（令和8年8月26日）

市民生活部多文化共生推進課

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	1 事業概要 (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業 2 設立目的 川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。 3 法人のミッション 川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。		
本市施策における法人の役割	〇本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。 【取組内容】 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。 3 国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
現状と課題	【現状】 1 組織体制 役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。 2 財務状況 法人収益はおおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。 3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。 【課題】 1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。 2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。 3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見逃せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。 4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。		

取組の方向性

1 経営改善項目

(1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。

(2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

2 連携・活用項目

本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。

また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。

2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。

3 高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。

4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。

5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。

6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。

7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,255	1,500	1,579	人	a	A	I
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	182	180	279	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	88.9	92.0	94.7	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	44,292 (70,971)	41,274 (59,307)	47,899 (79,446)	千円	3)	(2)
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,369	1,440	729	件	d	C	II
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,257	1,415	1,930	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	8,199 (18,436)	10,522 (17,085)	7,670 (18,144)	千円	1)	(2)
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	742	800	1,309	人	a	C	II
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	90.2	89.0	98.9	%	a		
		外国人相談件数	2,976	2,770	2,662	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	26,625 (26,625)	24,249 (26,072)	24,939 (24,994)	千円	2)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	66.6	69.8	%	b	C	II
		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	34,263	41,907	37,748	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	24	39	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	13	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	158,000	163,032	件	a	C	II
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	160	126	回	c		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	8	回	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和7年度も令和5、6年度に引き続き、魅力ある事業を企画・実施した結果、国際交流促進事業、市民団体及びボランティア活動支援事業のコーディネート件数の指標において、目標を達成することができましたが、ボランティア登録件数は、年度末に行う登録更新について、返信があった者のみを計上することに見直した結果、目標を下回りました。また、多文化共生推進事業のうち外国人相談件数についても、令和6年度まで計上していた件数の一部を対象外とする見直しを行ったことなどから、目標値を下回る結果となりました。
- ・自主財源の確保、認知度の向上については、令和7年度の結果を踏まえ、更なる検討・取組を進める必要があると認識しています。
- ・今後も国際交流の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進していきます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談については、目標を達成できなかったものの、行政機関等との連携や日本語学習に関連する多くの相談に対応していたことは評価できます。
- ・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- ・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- ・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	国際交流促進事業
計 画 (Plan)	
現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英語は初級から上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語入門」「中国語初級」「韓国・朝鮮語入門」のほか、後期には「スペイン語入門」を新規に開設します。夏休み、春休みに「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「やさしい日本語研修会」や「観光ボランティア通訳セミナー」等を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語・韓国語・フランス語等で講座を実施します。 ・市制100周年のレガシーとして、グローバルセミナー、外国人市民と共生するまちづくりセミナーを統合し、「多文化共生を考える講演会」を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、スポーツによる交流として「ポッチャで多文化交流」や、就学奨励金受給留学生と子どもの交流として、各国の遊びの紹介や一緒にプレイすることで、相互理解や交流を図ります。 ・「日本語スピーチコンテスト」は、発表の様子をYouTubeでも配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。



実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 主な講座等について、「各種語学講座」は、レベル別・テーマ別に、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語の計23講座を実施し、計388人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」は、英語を6回、タイ語、スペイン語を各1回開催し、計243人が参加しました。 市制100周年レガシー企画として、「多文化共生を考える講演会」を開催し、247人が参加しました。また、インターナショナル・フェスティバルの中の特別企画としてトークショーを開催しました。 ボランティアの拡充のため「生活にほんごサロンサポーター養成講座」を2回、また、日本語講座や寺子屋ボランティアの養成講座を実施しました。外国人との交流事業として「ポッチャで多文化交流」やホームビジットを実施しました。 【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等に講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の運営や受付等に、外国人市民や留学生等が参加しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、今後はホームページ等のデジタル発信を拡充していくものとし、紙媒体の「SIGNAL」は令和7年度末で終了とします。 【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し学習者のニーズや関心の把握に努め、行事の申込方法の改善や語学講座の種類増など、取組に反映しました。
----------------	--



評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809	1,446	1,914	1,579	
2		外国人市民の事業への企画・運営参加数	目標値		140	120	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176	217	249	279	
3		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足＋満足)と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1	93.9	96.3	94.7	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、市制100周年レガシー企画の「多文化共生を考える講演会」や、外国語による国際理解講座等で、多くの参加者があったことがあげられます。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、イベントや各種セミナーの運営に留学生や外国人市民ボランティアが多く参画したこと、広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、外国語による国際理解講座等の評価が高かったことなどがあげられます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参加数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)	43,975 (85,371)	
行政サービスコスト に対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市財政支出については、前年度よりも約390万円増加し、実績値は目標値の116%(前年度比9ポイント増)となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。									

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分		(2)	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である			
					行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値を全て上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図り、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、活動機会の増加を図ってまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、各種養成講座やブラッシュアップ研修を実施し、登録や継続の機会としていきます。また、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づく国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(21件)、「ホームステイボランティア」(3件)、「ホームビジットボランティア」(6件)、「日本語講座ボランティア」(10件)「国際理解教育支援ボランティア」(8件)、「一般ボランティア」(40件)などの登録があり、新たに計91件の新規登録がありました。年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直したため、年度末の登録件数の合計は729件となりました。 【指標2関連】 ・ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(115件)、「日本語講座」(97件)、「生活にほんごサロン」(890件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(45件)、「国際理解教育支援」(84件)、「広報誌『SIGNAL』の企画・編集・校正等」(202件)、「保育」(68件)、「講座イベントの受付・運営」(422件)などで、合計1,923件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(7件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,930件となりました。
----------------	--

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440	1,468	1,459	729	
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数		目標値		1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415	1,540	1,939	1,930	
指標1 に対する達成度			d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 令和6年度のボランティア登録件数1,459件に加え、新たに91件の登録がありました。年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直した結果、年度末の登録件数は合計729件となり、目標値を達成できませんでした。									
【指標2関連】 目標値を達成しました。主な要因として、生活にほんごサロンボランティアのコーディネートが増加していることがあげられます。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			ボランティア登録件数は、更新時の計上について見直しを行ったことにより、目標を達成できなかったものの、各種ボランティア養成研修を開催できたことや、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	8,199 (18,436)	7,165 (18,236)	7,002 (17,820)	9,431 (21,224)	7,670 (18,144)	
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
直接事業費は目標値を上回ったものの、本市財政支出については、前年度よりも約180万円減少し、実績値は目標値の73%(前年度比17ポイント減)となり、目標を達成することができました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分			区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である			(2) 行政サービスコストは目標値の範囲内で、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は目標値を上回り、一定の効果を上げることができ、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。				

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	
	ボランティアの確保に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握した上で、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)

事業名	多文化共生推進事業
計 画 (Plan)	
現状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・日本での生活基盤を築く支援として、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供をするなど、外国人市民の生活に直結する内容についてのセミナーを実施します。外国につながる子どもたちの就学については、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」で、就職準備支援では「就職セミナー」を、それぞれ実践的な情報を元に個別相談を行います。生活に欠かせない住居の確保については、「市営住宅申込説明会」で、申し込み条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に支援を実施します。また、出張相談形式での「生活オリエンテーション」の実施により、イベントなどに参加する外国人市民にも利用し易くなるよう努めます。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・避難所でのボランティアの役割を考える「災害時支援ボランティアブラッシュアップセミナー」を、外国人の参加者も含め実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で実施します。引き続き、通訳電話により相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座は、午前コースが555人、夜間コースが468人、合計1,023人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者数については、「小学校入学説明会」81人、「高校進学ガイダンス」102人、「就職セミナー」10人、「市営住宅申し込み説明会」9人、生活オリエンテーション84人の参加がありました(合計286人)。 小学校入学説明会は、令和7年度から川崎市教育委員会との共催で実施し、市内4会場で開催しました。
	【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、申込方法や開催方法の改善に取り組みました。
	【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、日本語学習、教育、住宅、入管手続等についての問合せに対する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など多岐にわたる相談に対応しました。相談件数としては、目標値2,770件に対して2,662件と108件下回りました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は36件でした。 ・年5回の出張相談「生活オリエンテーション」は、国際交流センター主催日本語講座、川崎市立川崎総合科学高等学校、川崎市立菅生中学校、新百合ヶ丘駅での防災イベントなどで合計84人への相談や周知活動を実施しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットや名刺型リーフレット、隔月発行の多言語情報ニューズレターなどを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットに同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	目標値		580	510	780	800	人
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874	775	1,043	1,309	
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	目標値		89	89	89	89	%
	説明 多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足＋満足)と回答した人の割合	実績値	90.2	92.0	92.8	96.2	98.9	
3	外国人相談件数	目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314	2,812	3,200	2,662	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。日本語講座は外国人市民の増加に伴い、午前、夜間コース共に参加者が増加しました。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因としては、特にボランティア関係の研修の評価が高かったことがあげられます。

【指標3関連】

目標値を達成できませんでした。減少理由としては、来館の問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったほか、各施策分野で外国人対応のノウハウが蓄積されてきていること、スマホアプリの進化や翻訳ツールの普及、外国人市民が増えたことで同胞コミュニティ(SNS含む。)内で日本の制度や生活について情報やアドバイスがもらえる環境の存在等が考えられます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 外国人相談件数は、来館問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったことなどにより目標値を下回ったが、外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、外国人市民の増加に伴い、日本語講座の参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成し、多文化共生の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)	25,586 (28,030)	24,939 (24,994)	
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市財政支出については、前年度よりも約65万円減少したものの、実績値は目標値の103%(前年度比3ポイント減)となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	

行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数及び参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS(フェイスブック)の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
計 画 (Plan)	
現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター利用料収益(駐車場利用料を含む)、講座事業収益、賛助会費、広告料等により、安定的な財源確保を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めます。 ・自主財源の大部分を占めるセンター利用料収益及び講座事業収益について、広報誌やホームページの活用、センター外での活動、各種メディアへの掲載、関係機関へのチラシ等の配架などにより、認知度の向上を図り、センターの利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター利用料収益(駐車場利用料を含む)(22,790千円)、語学講座等受講料収益(14,958千円)、賛助会費(355千円)、広報誌等広告料(145千円)、自販機関係収益(1,552千円)など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員10団体、19口(190千円)、個人会員48人、55口(165千円)の賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」は年4回発行・各2か所の広告スペースで延べ8社から計64千円を、ホームページのバナー広告は延べ6社から計81千円を、それぞれ確保しました。 【指標2関連】 ・国際交流センター利用料及び講座受講料の増収を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などで周知を行い、施設利用者及び講座受講者の確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用、参加等につなげるため、講座事業参加者へのアンケートを実施しました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明 市からの補助金、指定管理料等の 経常費用の負担割合		実績値	70.9	62.6	71.6	65.2	69.8	
2	主要な経常収益(市財政支出額を除く)		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明 主要な経常収益である講座事業収益 及びセンター利用料収益		実績値	34,263	37,074	28,536	35,888	37,748	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
 今後も、ホームページやSNS、センター外の活動などで周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど、利用者等のニーズを的確に把握して自主財源を増加させ、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

【指標2関連】
 主要な経常収益であるセンター利用料収益及び講座事業収益については、令和6年度実績値よりも増加したものの、令和7年度目標値は上回ることはできませんでした。様々な取組実施により自主財源の確保を図りましたが、令和7年度目標値の90%程度にとどまりました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	経常費用のうち市財政支出の負担割合及び主要な経常収益については、いずれも目標値を達成することができなかったものの、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施し、一定の効果を得ることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	講演会・各種講座等や施設利用については、ホームページやSNSの活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図るよう、より一層努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築
計 画 (Plan)	
現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員の業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。



実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加(オンライン研修を含む)させるとともに、各々が受講した研修内容について、職員間での情報共有を図りました。 ・全国公益法人協会が主催する「公益法人会計基準の要点解説と実務対応」に参加し、新会計基準への対応について情報収集及び知識の習得を行いました。 ・外国人相談事業に関連して、出入国在留管理庁主催の「外国人支援コーディネーター養成研修」のほか、青年海外協力協会主催の「外国籍県民相談等に関する研修会」、かながわ国際交流財団主催の「多文化共生セミナー」などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「多文化共生マネージャー養成研修」を交流事業課職員が受講し、当協会で2人目となる「多文化共生マネージャー」の資格を取得しました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、近隣小中学校の総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流・多文化共生についての説明を行いました(住吉小学校3回、下小田中小学校2回、井田小学校1回、玉川中学校1回)。 ・社会教育職員研修、識字ボランティア研修、社会福祉協議会役員研修などで講師を務め、川崎市の国際交流・多文化共生についての講義を行いました。
---------------	---



評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回
	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数		実績値	20	41	31	38	39	
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数		実績値	3	8	8	7	13	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値を大きく上回って達成しました。各職員の管理運営能力及び専門性向上を図るため、積極的に様々な研修等に参加させたこと、また、研修内容等の情報共有を図ったことにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。

【指標2関連】

目標値を大きく上回って達成しました。これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、学校の授業や地域の関係団体の研修等で講師を務めたことにより、職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ったことや、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	III. 状況の変化により取組を中止
		I	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有を行い、職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

業務・組織に関する取組②(令和7(2025)年度)

項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等の様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、年間のアクセス件数については、目標値の約103%に達しました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、各種媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等については目標値の約79%にとどまりました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、8月に「川崎市総合防災訓練」、11月に「なかはら子ども未来フェスタ」と「宮前区総合防災訓練」、12月に「備えるフェスタ(麻生区総合防災訓練)」、2月に「多文化フェスタさいわい」と「ブレスクール(麻生区会場)」などに、それぞれ職員が参加し、センター事業等の周知活動や出張相談などを行いました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	155,845	148,850	161,183	163,032	
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145	125	127	126	
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5	6	5	8	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

ホームページについては、今後も見やすく魅力があり、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、アクセス件数の増加を図ります。

【指標2関連】

「市政だより」やタウンニュース、各種媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等は目標値の約79%にとどまる結果となりました。目標値の達成に向けて、今後も主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載数等の増加による認知度の向上を図ります。

【指標3関連】

今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等に出向いて事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組めます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 各種メディアへの掲載・出演回数は目標値に達成することができなかったものの、センター外の事業やイベントに参加するなど、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んでおり、また、ホームページアクセス件数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続き、ホームページ、新聞・広報誌等の各種媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し、事業の周知などを行います。併せて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	-----------------	-----	--------------------

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	144,303	139,496	132,811	144,905	147,269
	経常費用(事業費)	134,683	144,187	130,903	150,271	141,824
	経常費用(管理費)	2,823	2,913	3,042	3,059	2,600
	うち減価償却費	95	47	47		
	当期経常増減額	6,797	△7,604	△1,134	△8,425	2,844
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	6,797	△7,604	△1,134	△8,425	2,844
	当期一般正味財産増減額	6,688	△7,739	△1,270	△8,568	2,699
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額	6	83	163	163	163
	正味財産期末残高	327,752	320,096	318,989	310,584	313,446
	総資産	351,707	341,840	341,985	335,468	337,158
	流動資産	51,606	41,703	41,733	35,053	36,580
	固定資産	300,101	300,137	300,252	300,415	300,578
	総負債	23,955	21,744	22,996	24,884	23,712
	流動負債	23,955	21,744	22,996	24,884	23,712
	固定負債					
	正味財産	327,752	320,096	318,989	310,584	313,446
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	34,263	37,074	28,536	35,888	37,748
経常費用	人件費(事業費+管理費)	56,734	57,856	59,662	60,740	60,508
総資産	現金預金	50,907	40,992	41,094	33,506	35,056
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		24,571	23,391	22,715	28,172	27,760
負担金						
委託料		38	103	820	1,008	1,008
指定管理料		72,893	68,663	72,371	70,799	71,973
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
(市出捐率)		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		215.4%	191.8%	181.5%	140.9%	154.3%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		104.9%	94.8%	99.2%	94.5%	102.0%
正味財産比率(正味財産/総資産)		93.2%	93.6%	93.3%	92.6%	93.0%
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		70.9%	62.6%	71.6%	65.2%	69.8%
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		67.6%	66.1%	72.2%	69.0%	68.4%

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
経常収益については、令和6年度と比較して、講座事業収益が95万円増、センター利用料収益が90万円増となるなど、236万円増の1億4,726万円となりました。 経常費用については、令和6年度と比較して、備品整備費が232万円減、消耗品費が113万円減、光熱水料費が195万円減、委託費が222万円減となるなど、890万円減の1億4,442万円となりました。 その結果、税引後の当期一般正味財産増減額は269万円増となり、令和6年度に1,016万円であった一般正味財産は1,286万円まで回復しました。	出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市からの補助金など一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であることは認識しています。 経常収益については、基本財産の効果的な運用を図るとともに、講座事業収益やセンター利用料収益の増加に向けて、認知度向上などの取組を進めてまいります。 経常費用については、利用者サービスを確保しながら、業務体制など必要な見直しを行い、事業費の適正な執行を図ることにより、収支均衡を確保できるよう努めてまいります。	主要な経常収益であるセンター利用料収益及び講座事業収益については、令和6年度実績値よりも増加したものの、令和7年度目標値を達成できなかったことから、自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。 また、施設利用につきましても、ホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。	

(2) 役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	1
職員	2	0	2	27	0	2

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ① 前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく**取組評価の趣旨**は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」に主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ② すなわち、**取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」**を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。
- ③ なお、法人情報として、各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等も確認できるようにしています。

＜＜取組評価シートの様式イメージ＞＞

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和7(2025)年度)									
法人名(団体名)		所管課							
経営改善及び連携・活用に関する方針									
法人の概要									
本市施策における法人の役割	表裡合併計画と関連する事業等	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
法人の役割と関連する事業等	関連する事業の分野別計画								
現状と課題									
取組の方向性									

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標									
1. 本市施策推進に向けた事業取組									
取組名	事業名	指標	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)	目標値 (2027年度)	目標値 (2028年度)	達成率 (%)	コスト (百万円)	費用対効果 (%)
2. 経営健全化に向けた取組									
取組名	項目名	指標	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)	目標値 (2027年度)	目標値 (2028年度)	達成率 (%)	コスト (百万円)	費用対効果 (%)
3. 業務・組織に関する取組									
取組名	項目名	指標	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)	目標値 (2027年度)	目標値 (2028年度)	達成率 (%)	コスト (百万円)	費用対効果 (%)

法人及び本市による総括									
【令和6(2024)年度取組評価における本市の期待コメントに対する法人の全体的な対応】									
【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】									

法人情報									
1. 本市施策推進に向けた事業取組(令和7(2025)年度)									
計画 (Plan)									
実施結果 (Do)									
評価 (Check)									
改善 (Action)									

法人情報									
(1) 財務状況									
(2) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(3) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(4) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(5) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(6) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(7) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(8) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(9) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(10) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(11) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(12) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(13) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(14) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(15) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(16) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(17) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(18) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(19) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(20) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(21) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(22) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(23) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(24) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(25) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(26) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(27) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(28) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(29) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(30) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(31) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(32) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(33) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(34) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(35) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(36) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(37) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(38) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(39) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(40) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(41) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(42) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(43) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(44) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(45) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(46) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(47) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(48) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(49) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(50) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(51) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(52) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(53) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(54) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(55) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(56) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(57) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(58) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(59) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(60) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(61) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(62) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(63) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(64) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(65) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(66) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(67) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(68) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(69) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(70) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(71) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(72) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(73) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(74) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(75) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(76) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(77) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(78) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(79) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(80) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(81) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(82) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(83) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(84) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(85) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(86) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(87) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(88) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(89) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(90) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(91) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(92) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(93) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(94) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(95) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(96) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(97) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(98) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(99) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									
(100) 収支・資産負債の状況(単位:千円)									

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 $\geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の1/0.6
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 $<$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

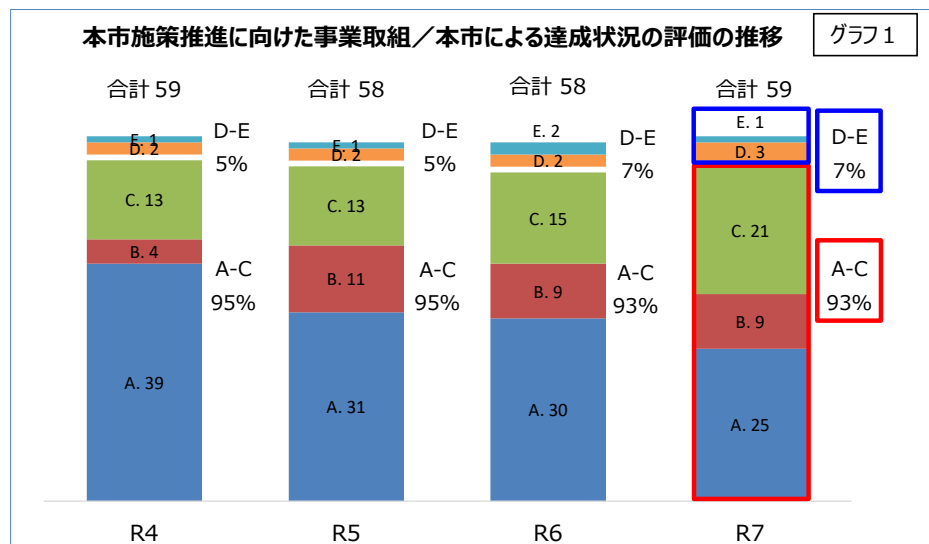
方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和7年度 取組評価の総括

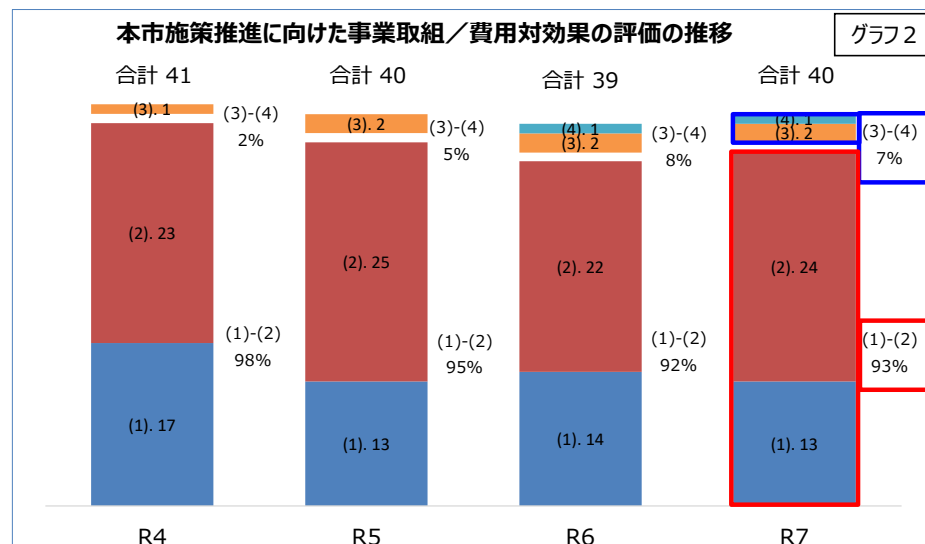
(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「**A、B又はC**」となったものが**93%**、「費用対効果の評価」が「**(1)又は(2)**」となったものが**93%**と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「**D又はE**」となったものが**7%**、費用対効果の評価が「**(3)又は(4)**」となったものが**7%**と、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「**A、B又はC**」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「**連携・活用**」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「**D又はE**」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「**D又はE**」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。



<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

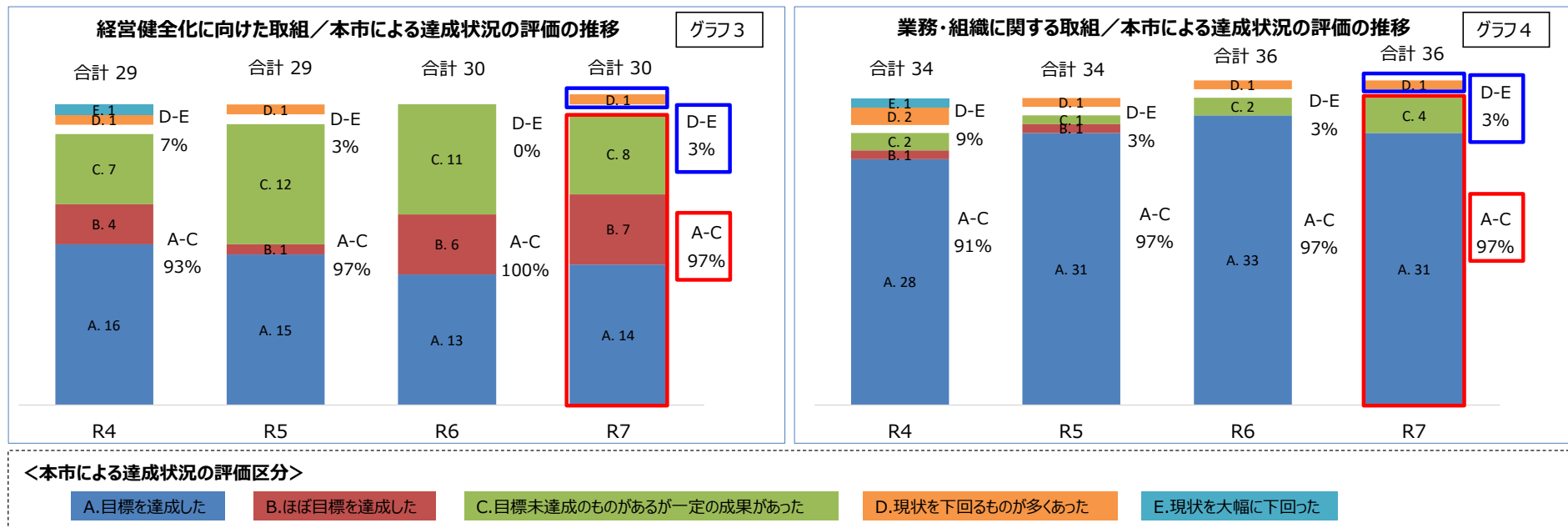
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を保持しています。



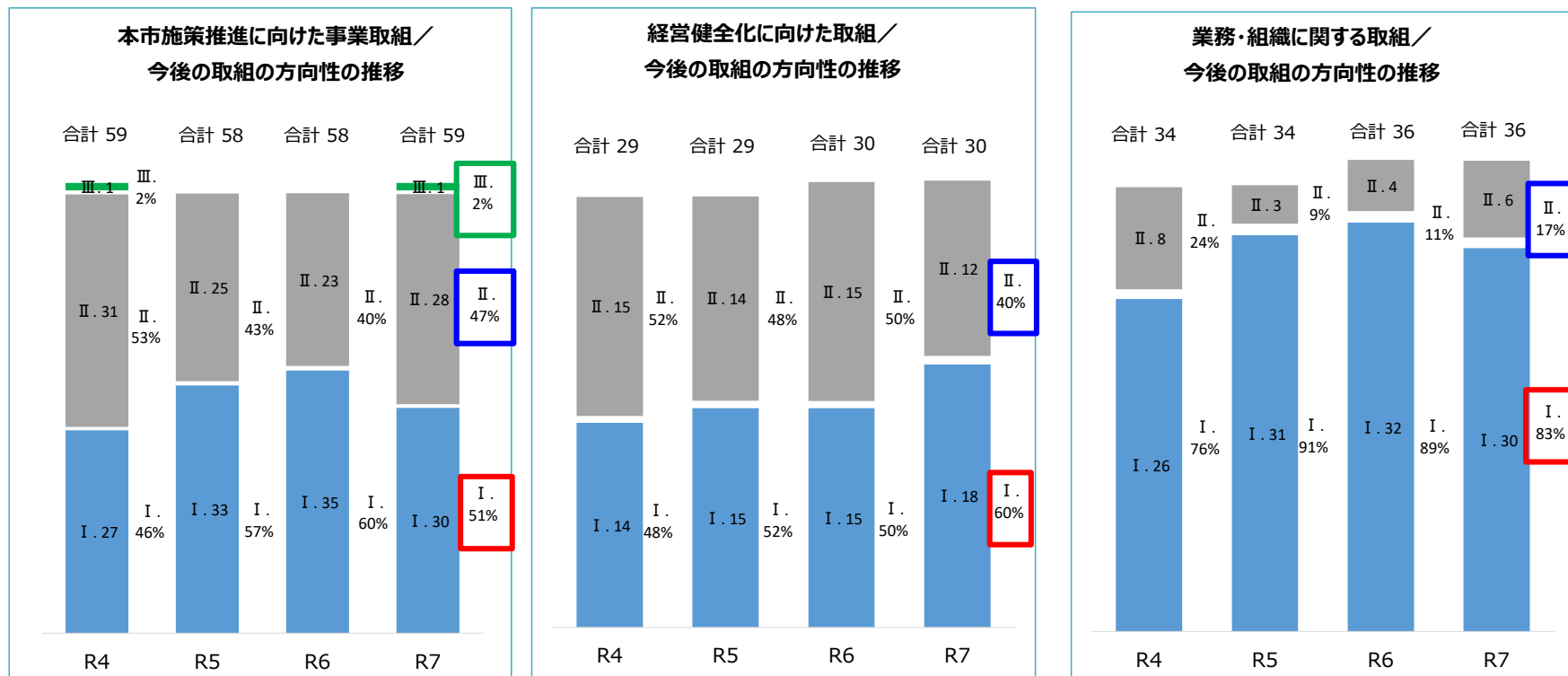
(4) 現方針 (R4～R7) の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間を総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シ-

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93%となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7%と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3%と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況の評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場を設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないかと。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人によるSNS等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などのKPIで取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標1の未達が2年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標1の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 - 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ホームページアクセス回数（指標 1）については、令和 7 年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和 8 年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和９年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導 公社の防火防災及び 救急に関する普及啓 発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導 公社の防火防災及び 救急に関する普及啓 発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・豊学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番 7 参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)